

令和4年4月6日

岡山県立津山工業高等学校長
高林 康徳

令和4年度 岡山県立津山工業高等学校 文化部活動に係る活動方針

1 本校の文化部活動

部活動（11部）：メカニック部、写真部、美術部、建築研究部、化学部、電子工作部、土木研究部、書道部、アーツアンドクラフツ部、演劇部、社研部

2 目標

- (1) 生徒が生涯にわたって芸術文化の活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・原則、週2日完全休養日を設けることとする。なお、その内1日は土日のどちらかとする。
- ・定期考査1週間前の練習は17時完全下校、考査中の練習時間は考査終了後1時間程度とする。また、考査期間・考査中の休日の練習は原則禁止とする。ただし、考査終了日より10日以内に大会及び発表会などがある場合は、「部活動時間延長届」を生徒課に提出し、練習時間を延長することができる（休日の練習を含む）。

(2) 活動時間

- ・平日は、2時間程度、休業日は3時間程度とする。

(3) 遠征、合宿等

- ・遠征を実施する場合は、生徒派遣申請書を部活動審議会に諮る。
- ・合宿を実施する場合は、合宿届に必要事項を記入し、原則として1ヵ月前に部活動審議会承認を得る。

(4) 大会参加

- ・大会参加は、高文連、工業教育協会主催の大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、部活動審議会承認を得る。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・6、9月：部活動に係る体罰・暴言・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

(2) 部活動顧問会議について

- ・年度始めに部顧問会議を実施し、各部の要望や課題について確認するとともに共通理解を図る。

(3) 部費の取り扱いについて

- ・部費等、取り扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(4) その他

- ・顧問は、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。
- ・顧問は、保護者に対して活動計画の連絡と報告を行い、理解と協力を得ることができるよう努める。